

山形県事業承継・引継ぎ支援センター民間 M&A 支援人材公募要領

公益財団法人山形県企業振興公社(以下「公社」という。)では、山形県事業承継・引継ぎ支援センター(以下「センター」という。)において、M&Aの実務経験を有する人材等の出向を民間企業等から受け入れることにより、センター事業運営等の一層の活性化を図るため、以下のとおり人材を派遣できる法人及び出向者を募集します。

1. 応募の資格

- ・ 以下のいずれかの人材（日本国籍を有する者に限る。）を出向されることが出来る法人
 - ① M&Aに関し、ファイナンシャルアドバイザーや仲介の実務経験が3年以上ある人材（※実務経験の年数は、他法人等での経験を含む通算で可）。
 - ② M&Aに関し、金融又は税務、法務等に関する専門的な知見を有し、実務経験が3年以上ある人材（※実務経験の年数は、他法人等での経験を含む通算で可）。

※備えることが望ましい要件

- ・ DBの有効活用等が可能なITスキルを有する人材
- ・ 中小企業のM&Aに関する支援実績が一定件数あり、かつ、M&A支援に係るプロジェクトの管理者（責任者）としての経験がある人材
- ・ M&A仲介業務またはファイナンシャル・アドバイザー業務を専業に行う法人において、チームマネジメントや部下育成に携わった経験のある人材

2. 募集法人及び出向者数

1法人 1名の出向

3. 勤務地

- ・ 公益財団法人山形県企業振興公社 山形県事業承継・引継ぎ支援センター
山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階

4. 出向期間等

- ・ 令和5年5月1日から令和6年3月31日
- ・ 週2日勤務（年間96日以内）（土日祝日を除く）
 - ※勤務日数は週2日勤務を基本と考えていますが、具体的な期間及び日数については相談の上決定します。
- ・ 勤務時間は公社規則に準ずる（8時30分から17時15分までが基本）

5. 出向者の待遇

- ・報酬（一日又は半日単位）
日額 30,000 円（消費税及び地方消費税別途加算）
※業務への従事が半日（4時間以上）の場合は、日額の半額
- ・通勤に伴う交通費・宿泊費、その他出向に係る諸費用については、原則として公社より支給します。
通勤に伴う交通費・宿泊費は公社規程に基づき支給します。
- ・その他具体的な勤務条件は公社の運用等に合わせ決定します。

6. 出向者の業務の内容

- ・以下の業務を基本としつつ、具体的な業務内容については、センターや出向人材の希望等に応じ相談の上決定する（※④は必須の業務内容）。
 - ① M&Aの相談対応
 - ② DB等も活用したマッチング業務
 - ③ センター担当者等へのM&Aに関する実務面でのアドバイス
 - ④ M&A案件の成約の促進、業務の効率化、DBの活用促進等を図り、センター事業の一層の活性化を促すための提案
- ・出向者が業務を行うに当たっては、事業承継・引継ぎ支援事業実施基本要領等を踏まえ、以下について遵守を求める。
 - ① 出向時・出向後における秘密保持義務
 - ② 出向元がセンターの登録民間支援機関等である場合の支援案件の橋渡し先選定への関与禁止等、公社の長が利益相反を招かないように講じる執行上適切な措置

7. 応募方法

- ・応募書類
 - ① 応募申請書（様式1）
 - ② 出向候補者履歴書（任意様式・写真貼付・PC作成可）
- ・応募書類及び必要な場合は補足資料を、郵送又はメールにて、センター（連絡先は、11. に記載のとおり）まで提出

8. 応募締め切り

- ・令和5年4月14日（金）（※郵送の場合は当日消印有効）

9. 選考方法

- 公社役員及びセンター統括責任者による出向候補者の書類選考及び面接を行う。
- なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがある。

10. その他

- 応募書類に記載されている個人情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用しない。また、応募書類は返却しない。

11. 問い合わせ先

- 公益財団法人山形県企業振興公社 山形県事業承継・引継ぎ支援センター
担 当：中野
電 話：023-647-0663
メール：y-hikitsugi@ynet.or.jp